

【別紙様式】

池田市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	市民文化会館管理運営支援事業		
総事業費 (千円)	25,075千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	25,075千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化している池田市民文化会館について、緊急事態宣言に伴う休館やコロナ禍による施設利用の減収額を支援金として補助することにより、今後の施設管理の継続を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 休業支援金（4～5月）8,996千円×1/1 減収に対する支援金（6～3月）32,158千円×1/2</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 池田市民文化会館を運営する者（一般財団法人いけだ市民文化振興財団）1者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 池田市民文化会館は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、市内にはこれに代わる規模の会館は存在せず、同会館の縮小、廃止等は、池田市民の文化的な生活にとって将来に渡り悪影響を及ぼす可能性があるため、同会館を運営する一般財団法人いけだ市民文化振興財団を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、同会館の運営継続が図られることにより、池田市民の文化的な生活が維持される。</p> <p>なお、本様式は池田市ホームページにおいて公表する。 <a href="https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/sogoseisaku/seisaku/sosei/11054.html">https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/sogoseisaku/seisaku/sosei/11054.html</a></p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>池田市民文化会館は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休館や施設利用者的大幅な減少により、令和2年4月～5月は前年度比100%減収となる等、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>一般財団法人いけだ市民文化振興財団を交付対象者として支援金を交付し、池田市民文化会館の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		